

# 令和元年白老町議会全員協議会会議録

令和元年12月24日（火曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時40分

---

## ○議事日程

1. バイオマス燃料化施設の今後の取り扱いについて
- 

## ○会議に付した事件

1. バイオマス燃料化施設の今後の取り扱いについて
- 

## ○出席議員（14名）

- |      |           |      |           |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番  | 久 保 一 美 君 | 2 番  | 広 地 紀 彰 君 |
| 3 番  | 佐 藤 雄 大 君 | 4 番  | 貳 又 聖 規 君 |
| 5 番  | 西 田 祐 子 君 | 6 番  | 前 田 博 之 君 |
| 7 番  | 森 哲 也 君   | 8 番  | 大 渕 紀 夫 君 |
| 9 番  | 吉 谷 一 孝 君 | 10 番 | 小 西 秀 延 君 |
| 11 番 | 及 川 保 君   | 12 番 | 長谷川 かおり 君 |
| 13 番 | 氏 家 裕 治 君 | 14 番 | 松 田 謙 吾 君 |
- 

## ○欠席議員（なし）

---

## ○説明のため出席した者の職氏名

- |               |             |
|---------------|-------------|
| 町 長           | 戸 田 安 彦 君   |
| 副 町 長         | 古 俣 博 之 君   |
| 副 町 長         | 竹 田 敏 雄 君   |
| 総 務 課 長       | 高 尾 利 弘 君   |
| 財 政 課 長       | 大 黒 克 己 君   |
| 生 活 環 境 課 長   | 本 間 力 君     |
| 企 画 課 長       | 工 藤 智 寿 君   |
| 生 活 環 境 課 主 幹 | 後 藤 田 久 雄 君 |
| 生 活 環 境 課 主 任 | 黒 滝 俊 幸 君   |
- 

## ○職務のため出席した事務局職員

- |         |             |
|---------|-------------|
| 事 務 局 長 | 高 橋 裕 明 君   |
| 主 査     | 小 野 寺 修 男 君 |

---

## ◎開会の宣告

○議長（松田謙吾君） それでは、ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午前10時00分）

---

○議長（松田謙吾君） 本日の全員協議会の案件は、バイオマス燃料化施設の今後の取り扱いについてであります。

内容は、標記について町側から検討経過、対応策、今後の方針等の説明を行い、白老町としての対応について協議を行います。

それでは、説明を求めます。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 全員協議会の開催に当たり、私からご報告をさせていただきます。

今後のバイオマス燃料化施設の取り扱いにつきましては、今年度検討の時間をいただき、主な課題として4点あります。

1つ目は、余剰生成物の整理。2つ目は、燃料ごみ（雑紙、廃プラ）の処理。3つ目は、地元製紙会社への固形燃料供給のあり方。4つ目は、環境省所管のグリーンニューディール基金事業の取り扱いの4点を挙げ、関係機関と協議を重ねてきたところであります。

同時に、これまでの多くの町民の皆様からのご指摘、さらには議会での議論等を踏まえ検討してきたところではございますが、民間活力のもと、施設を稼働させ余剰生成物の整理等といった課題解決ができたとしても、施設の運営上町からの持ち出しが少なからず必要となり、一般財源の費用対効果などを鑑みますと町財政の軽減方策としては見込めないことから、バイオマス燃料化施設を完全閉鎖し、町としてバイオマス事業を廃止することと決定しました。

今後は、施設で処理してきた燃料ごみ及びペットボトルにつきましては、登別市との広域処理に集約することとしますが、燃料ごみを廃止した際の町民負担の影響も考慮し、当面の間燃料ごみについては無料回収を継続します。収集については登別市への移行に伴い、令和2年4月より可燃ごみの収集日に一緒に行くこととします。また、ペットボトルについては、収集日の変更はございませんが、ラベルを剥がして排出することとなります。町民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、本日説明させていただいた後、年明けより担当課から各町内会へ説明を行いながら協力を求めたい考えであります。

なお、施設の廃止に伴い関連事業の予算の計上につきましては、協議・調整が整った項目より令和2年度にて計上する考えであり、以後もそれぞれ調整でき次第、各年度の財政運営に支障がないよう整理する考えであります。特に施設の解体については、現時点で処理方法についての検討が必要と捉えておりますので、できる限り早い時期に方向性をお示ししたい考えであります。

これより、詳細は担当より説明いたしますが、平成21年度より稼働したバイオマス燃料化事業につきましては、これまで大きな財政負担が生じたことを深く反省するとともに、私の任期中に処理することとし、登別市との広域処理を中心に円滑なごみ処理運営に努めてまいりたい

考えでありますので、ご理解いただきますようお願いを申し上げます。私からは以上です。

○議長（松田謙吾君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 私から、本日お配りしております資料に沿ってご説明させていただきますと思います。

1、検討・協議経過、（1）、今後の施設の取り扱いにおける課題ということで、冒頭町長より説明がありましたとおり、4つの課題をそれぞれ説明させていただきます。

①、余剰生成物の整理でございます。施設の処理をしなければ収集運搬費を含めて、昨年度で1億円という試算をしております。現残容量は、平成31年3月現在で3,000トンという状況になっております。

②、燃料ごみの処理でございます。燃料製造用の副資材として、平成23年より雑紙からスタートいたしまして、以降燃料ごみでプラスチック系を拡大いたしまして現在に至っております。無料回収を実施しているところでございます。廃止となった場合、可燃ごみに含むこととなることから有料ごみにおける町民の費用負担が増加する懸念がございます。

なお、参考として記載しておりますが、各家庭で行っていただいているところあくまで参考になりますけれども、1カ月に5袋、年間で60袋を排出した場合の単純計算でございますが、年間で4,800円というような負担が懸念されるという状況で記載させていただいております。

③、固形燃料の供給でございます。日本製紙の土地の所有ということもあり、これまで石炭燃料の代替利用として購入していただいております。今後の同社の意向も考慮した中でということを進めてまいりました。

④、グリーンニューディール基金事業でございます。昨年度段階では公共で行うことを前提とする当該事業でございまして、今回の利活用の検討の中で、昨年度の段階では保留ということで環境省と協議をさせていただいております。今後の取り扱いですけれども、財産処分、国庫納付が必要となり今年度3月時点で2,375万9,000円といった費用が懸念される状況でございます。

（2）、対応策についてでございますが、上記の4項目を捉えまして、譲渡、貸付、解体、委託という選択肢の中で検討を進めてきております。

①、譲渡・貸付でございます。民間事業者に譲渡した場合ですが、建設の維持コストについては発生しませんが、順調に運転を稼働していれば問題はないのですが、やはり途中で頓挫した、そういった状況を踏まえますと所在が不明確になる可能性があるということで、貸付の場合は一定の貸付料が入ることはございますが、行政財産の用途廃止、または産業廃棄物処理施設として貸し付ける想定となり、町の事業とはなりません。燃料ごみにつきましては、生産原料として活用が可能でありますけれども、町の事業とならないために、グリーンニューディール基金事業は返還が生じることになります。

②、解体でございます。用途廃止をして、土地貸借契約上、日本製紙との関係性上解体になりますので金額が発生することになります。余剰生成物の処理、燃料ごみの処理については別途処理ということで、以下解体費等記載のとおり額が想定として、昨年度の試算でございますけれども金額が発生するという状況でございます。

③、委託・指定管理でございます。今年度お時間をいただきまして、固形燃料施設、固形燃料生産ラインの中で事前協議としまして、候補事業者と町の課題を踏まえて試運転等も行ってきております。固形燃料製造につきましては、一定生産ラインの確保ができてまして、平成26年以降の本町で直営で行っていたときには確立できなかったところなのですが、今回の試運転の中で約2,000トン生産を見込むことは実証できたところでございます。課題解決がほぼ図られることではありますが、当然事業者側の新たな負担というところで、後ほど3ページで説明いたしますが、試算上で一般財源としては2,600万円となります。燃料ごみ、余剰生成物処理費用をおおむね2,000万円と見込み、その他経費として600万円となります。この600万円につきましては建物の保険代、それから環境測定、消防点検等の費用を試算しております。特に委託に当たりましては、一般廃棄物処理は平成26年以降登別市との広域処理が中心でございますので、燃料ごみ、ペットボトル以外は一般廃棄物処理としては、ここで処理をするということにはなかなか広域処理の関係性から難しいということで、ペットボトルと燃料ごみに限定されるということです。従いまして、この中で費用だけ賄うことは困難でありますので、産業廃棄物処理をターゲットとして今回計上してきたところでございます。

3ページ目に移ります。あくまで机上での試算レベルではございますが、これまでの実績、事業者等の提案をいただいた中で、施設経費は参考として5,950万円、内訳といたしましては指定管理料5,350万円、その他経費600万円という内訳でございます。平成29年、平成30年の実績も掲載しておりますが、令和2年度以降はこのような数字で推移するような見込みとして試算を出しております。3年間で余剰生成物を処理できるかどうかの見込みは難しいところなのですが、試算上でいきますと令和4年度までの返還を見込みまして、令和5年度以降は、2,100万円の一般財源というような推移でございます。米印1、2につきましては、平成29年度、平成30年度の部分でございますが、固形燃料の売り払いの実績収入を除いて一般財源でございます。平成29年度は5,002万円でございますが、売り払い収入を除いて一般財源4,177万1,000円という内訳でございます。米印2、でございますが、令和元年度の予算の中で燃料ごみの処分費は、具体的に申し上げますと、苫小牧市で暫定的に処理している部分の予算額を上乗せしまして2,415万5,000円という数値でございます。米印3、令和2年度以降の一般財源以外の収入としましては、固形燃料の売り払い部分と先ほど申しました産業廃棄物処理手数料、1,500トンを廃棄物処理条例に基づいて、単価1万5,000円で2,250万円を見込んで5,950万円という試算でございます。米印4、上記のこの試算の中では、設備等の改修費は含んでおりません。言いかえますと稼働時にいつ故障やトラブルが生じるということが、現時点ではなかなか見込めないところで、逆に5,950万円以上、これが100万円単位なのか、1,000万円単位なのか、故障が起きた場合にはプラスアルファがなかなか現時点では見込めないというところが、今の方針の焦点としては大きなところと捉えてございます。

(3)、高温高压設備(熱分解施設)についてでございますが、平成26年度から登別市へ移行してございまして、高温高压処理設備は現在使用しておりません。従いまして、今後もごみを戻すということは登別市との関係性からあり得ませんので、この高温高压設備自体は不要ということですので、当該財産の用途廃止を行った後、売却する方向で進めたい考えでございます。

2、今後の施設の取り扱い方針で冒頭町長からもお話があったとおり、バイオマス燃料化施設を完全閉鎖し、事業廃止する方向でございます。本年4月以降に、登別市及び苫小牧市を含めて関係機関と協議を重ねて、町としては固形燃料製造を継続し、公共で民間事業者の代行、いわゆる指定管理をする方向で近いところまで検討してきましたが、余剰生成物の整理といった課題解決の図れる見通しとしてはできませんけれども、できたとしても町財政軽減方策として、先ほどの試算のとおりはなかなか見込めないということで、令和2年3月31日をもって施設を完全廃止したいというところがございます。今後の対応につきましては、(2)からご説明しますが、燃料ごみの取り扱いでございます。登別市とも事前に協議させていただきまして、令和2年4月よりクリンクルセンターで処理を行い、平成31年4月より暫定的に扱っていただきました苫小牧市での処理については令和2年3月末で終了させていただきたいと思っております。

続きまして、4ページでございます。先ほどもお話ししたとおり、登別市とのクリンクルセンターの延命、更新等の検討におきましては現在協議中でありまして、これが延命、更新という取り扱いの中で少なからず分別方法など今後の変更が生じる可能性というのが、全くゼロではない状況があります。現時点で燃料ごみを廃止した場合に燃料ごみ自体が今後資源化を進めるといふ登別市との間に協議の方向性が出た場合には、また戻すというような厄介な段取りになってしまうということもあります。登別市との方向性の中でいきますと、経過措置としまして長寿命化計画が令和4年度あたりで方向性を示すというふうに進めてございますので、それまでは燃料ごみにおきましては無料回収を継続したい考えでございます。

さらに、燃料ごみにつきましては、現状では町内は燃やせないごみと一緒に収集しておりますが、効率性等を考えまして、処理の方法としては可燃処理ということで燃やせるごみと一緒にいたしますので、令和2年4月より燃料ごみを可燃ごみの収集日に変更し対応していきたいという考えでございます。また、ペットボトルにつきましては変更が生じませんが、クリンクルセンターの広域処理におきましては、容器包装リサイクル法に沿った分別方法となりますので、ペットボトルのラベルは剥がさなければいけないということが必須になります。町民それから事業者につきましては極力協力いただきながら、令和2年1月から各町内会での説明その他広報媒体等を使いまして周知の徹底を図っていきたくと考えております。

また、施設内に設置をしておりました燃料化施設への直接搬入としましては、燃料ごみの保管庫でございますが、施設を閉鎖するに当たりまして受け入れは終了させていただき、以後は環境衛生センターで集約していきたいという考えでございます。

(3)、関連事項でございます。①、バイオマス燃料化施設設置条例廃止。予定としまして、令和2年定例会3月会議で上程させていただき方向を進めさせていただきたいと思っております。②、廃棄物処理施設の廃止届(北海道)でございますが、この後、熱分解施設、固形燃料施設という内訳になりますけれども、3月まで決定次第進めさせていただき考えでございます。③、ごみ処理基本計画の見直しでございますが、昨年来よりこの中間年も位置づけている年に入りますので、廃棄物減量等推進審議会への諮問、答申という形で改定を進める方向としておりますが、先ほどと重なりますけれども、クリンクルセンターとの長寿命化計画の協議中でございます。そういった中で整合性を図りながら時期について設定したい考えでございます。④、関係自治

体等との協議ということで、参考までですが、登別市につきましては、広域処理のあり方、長寿命化計画に係る協議と並行いたしまして、バイオマス燃料化施設の説明協議等をさせていただいております。8月9日、11月26日に協議したところでございます。苫小牧市につきましては燃料ごみ暫定処理の取り扱い（期間の延長・廃棄物の処理及び清掃に関する法律の協議）ということで、5ページにまたがりますけれども、8月21日に説明した後、延長に関しましては9月18日、副市長のところへ本町の副町長が出向きまして、本町としましては令和2年3月末までご配慮いただいたところでございます。日本製紙につきましては土地の所有者、施設の活用等の協議としましては、昨年11月27日以降の中で主要な部分として7回。白老事業所が中心でございますが、北海道工場からも出向いていただきまして協議を進めてきております。現地視察、試運転等も試験的な部分も行いましたが、結果としては日本製紙としては利活用についてはなかなか厳しいという状況で現在に至っているところでございます。

最後、(4)、関連予算でございます。令和2年度といたしまして、①、バイオマス燃料化施設管理運営経費につきましては、完全閉鎖のため計上はいたしません。②、グリーンニューディール基金事業に係る財産処分の取り扱いでございますが、現在北海道と協議をしておりまして、協議が整った段階で承認基準に基づいて国庫納付を行うという流れになります。従いまして、令和元年度中の手続きにおきましては、1月から3月の3カ月しかございませんので、費用としてはおおむね先ほど示した2,300万円であるのですが、再計算も行わなければいけないというところと、加えましてこの処分の納付先については、北海道の基金事業という位置づけになっておりますので、北海道議会としても補正予算の手続きが必要となります。そのような捉えも含めまして、当初予算に計上するのは難しいという状況下でございます。北海道と足並みをそろえまして来るべき時期に年度途中の補正という対応になるかというふうに現在進めているところでございます。③、燃料ごみ・ペットボトルの処理でございます。無料回収を継続するというので、広域処理経費に含まれるということと、収集経費に加えられるという計上になります。④、余剰生成物の処理ですが、現在登別市とも調整中ございまして、運搬費につきましては別途計上となりますが、複数年にかけて、日、月、年間のごみ処理量、受入量というのが、クリンクルセンターでの全体の量がございまして、そういったところの計画も考えまして現在協議しておりますが、どうしても単年では難しいということで、調整した中で令和2年度に必要な分を計上していきたいと考えているところでございます。最後に⑤、解体費でございます。令和2年度では計上できず、財政措置との検討を踏まえまして早期に方向性を示したいという考えでございます。今の段階での試算上ではもう少し費用を圧縮していきたい考えもございまして、現時点では財政措置等の方法が整ってございませんので、当初予算については見送りたいという考えでございます。

せっかく令和元年度にお時間いただきまして、予算措置もいただいた中で何とか年内の報告ということで、本日も説明できたところでありますが、財政状況を鑑みまして、今後の状況、実態等々を踏まえたなかでの今回の方向性でございますので、議員の皆様、町民の皆様に対しましても、ごみ処理を円滑に進めていきたいという考えでございますので、ご理解いただきたいと思っております。私からの説明は以上です。

○議長（松田謙吾君） ただいま説明が終わりました。

この件について、特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 登別市に最後の最後までバイオマス燃料化施設の処理に対して迷惑をかけているという部分があります。登別市は好意的に受けとめて、白老町のバイオマス燃料化施設の失敗の後始末を受けてくれて、その点は理事者として町側からお礼といいますか、その辺はきちんと話をされて、理解をされているのかということをお聞きしたいし、答弁によっては議会からも登別市にお礼を申し上げなければいけないのかというのが1点です。

5ページの関連予算の関係を確認の意味でもしておかなければいけませんので、ここで聞きます。まず、③、燃料ごみ・ペットボトルの処理とあります。これについては、2ページの燃料ごみの処理費分で1,566万2,000円とあります。これは今苫小牧市に持っていつている約1,400万円、確認としてです、これの振りかえという意味でいいのですか。

それと、解体費と余剰生成物処理とグリーンニューディール基金を入れますと、今後4億1,000万円かかるということでもいいかどうかということです。足せば出てくるのですが、その数字がありませんでしたので確認します。

それと、余剰生成物について、5ページでは運搬費が別途計上になっているのですけれども、先ほどの1ページの①では、収集運搬費を含めて約1億円と言っているのです。どのような取り扱いになるのですか。3,000トンで1億円で割ると、トン当たり約3万4,000円になるのです。これに運搬費が出ていませんけれども、大体広域処理で清掃車が走っていますので、運搬費がわかると思います。運搬費を足すと1トン当たりの処理費が3,000トンの1億円を見込んで運搬費を含めたら、トン当たりは実際いくらになりますか。先ほどの登別市の施設の処理量というのか、処理する分ではできないものなのか、あるいはかまとか何かに塩害でプラントに障害が出るために少量ずつ処理しなければいけないのか。その辺をもう少し詳しく説明してください。

先ほど町長は任期中に処理すると言いました。ですので4年の中で終わると思います。次の解体費もありますが、その辺の工程はどうなっているのかを具体的に教えてください。

それと、解体費、これについて今回説明はありませんでしたけれども、土地が日本製紙ですが、現状の土地の処理状況、経緯と現状はどうなっていますか。それによって解体する時期も変わってくると思います。これも4年の中でできると思いますが、ここでいう財政措置を検討ということは、当然財源がありますけれども、どういう含みを持った財政措置なのかをお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 登別市との関係については、先ほども本間課長から説明がありましたように、直接には登別市の副市長と私で。町長はお会いしてはいませんけれども、るる電話等含めて、それから本間課長を通して話をしております。これはずっと以前からバイオマス燃料化施設の問題が起きてから情報交換は常に行っておりますし、町長からは市長にほかの案件で会ったときにも、このことについてはお話をさせていただいております。

それから、もう一つ、苫小牧市との関係についても、この1年苫小牧市へ持っていかなければならないということでの条例的な部分のことがありまして、それもこのバイオマス燃料化事業の進め方を含めて、苫小牧市とは情報交換を含めてしっかりやってきております。

質問にはありませんでしたけれども、日本製紙との関係についてはここで全てお話することはできませんが、しっかりと担当者を含め、先ほども説明がありましたけれど、ここの事業所では話の結果が出せないところは、北海道工場や本社へ持って行っていただいで、そこでの回答をいただくなど、進めてきております。私からその辺のところの答弁をさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 何点か質問ございましたけれど、漏れていたら再度お願いしたいと思います。

その前に、今古俣副町長がお話したところで参考までに申し上げますと、平成30年2月の段階で登別市長と白老町長で長寿命化計画の今後の協議のあり方も含めて、バイオマス燃料化施設の協議もさせていただいております。その後、市民生活部長とは定期的に私のほうと協議・説明させていただいて、古俣副町長が述べたとおりでございます。

5 ページに記載しているところの燃料ごみの取り扱いでございますが、既存の予算の取り扱いで申し上げますと、広域処理経費の負担を毎年計上させていただいております。燃料ごみ・余剰生成物含めまして、燃料ごみは毎月出ますので、それに見合いの部分になってきますけれども、余剰生成物が約3,000トンという費用の中で日、週、月という計画を持った中で処理をどこまで進めていくかということ、無駄に何年も延ばすということではなく、おおむね3年くらいの中で、今のところはおおよそのお話ですけれども余剰生成物は処理できればというところで協議を進めているところでございます。

したがって、広域処理費のそれぞれライン別に可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみといったところでの処理単価がそれぞれラインごとで単価が決まっております。燃料ごみに至ってはこれから可燃ごみ、燃やせるごみと一緒に単価になりまして、毎年生産を行うところで申し上げますと、単価1万5,000円から2万円くらいの単価で増減しております。現時点で2ページ目に記載している1,500万円は、昨年度の1万5,000円単価の中で収集運搬経費を入れた1,500万円。②、解体のところで記載している平成30年3月の試算というところで申し上げますと、収集運搬経費も含めて記載しているトータルの数字でございます。

次、余剰生成物でございますけれども、この1億円の中でございますが、内訳資料が手元に持ち得ていないところで詳しく説明申し上げにくいのですが、8,000万円から1億円くらいの推移の中で、先ほど申したとおり単価設定等収集運搬経費を用いて、昨年度の本会議の中で約1億円という余剰生成物の数字でございますので、直近で平成30年度の生産ベースで登別市の可燃ごみの処理単価を申し上げますと約2万円という数字になっておりまして、これからまた登別市との計画レベルで単価自体をどう設定するかということになってきますけれども、燃料ごみについては排出された分をこの単価処理の見合いで、広域処理費の中で負担していくということです。あとは余剰生成物は3,000トン割る何年という、割る12カ月というような形の中で推移するというところで、今の段階では受け入れ計画がはっきりと決まっております。

ので、昨年度の試算ベースで約1億円という余剰生成物の記載をさせていただいております。考え方としましては広域処理費の中で、年間計画としていくら払っていくかという2万円単価前後の費用で入れて、それプラス収集経費という形になってきます。

それから、2ページ目の②で解体した際の影響額ということで、あくまで昨年度段階の試算も含めた記載の数字になっておりますが、合計数字は記載してございません。合計しますと4億2,586万1,000円の費用になります。解体費につきましては、財政措置を検討しということで、昨年度の積算上で1回で解体するとして、2億8,644万円ということになっておりますが、その再精査を含めまして再度行っていくことと、財政措置という意味では現時点ではどのような形にしていくかというのが、当然単年度事業に影響が出ないような形でございますので、そちらを踏まえて今後検討したいという考えでございます。

スケジュールに関しましては、最終ページに載せている、それぞれ進めるところが、おおむね令和2年度の中で方向性を進めるところなのですが、大きくは⑤の解体の部分の見込みがまだまだ精査が必要というところで、(4)の関連予算の中で方向性として令和2年中には具体的には示せるかというところで考えております。

解体につきましても、冒頭に町長が申し上げたとおり、任期中という4年以内の中で、当然無駄に引き延ばすわけではありませんが、それも含めて早期に方向性を示したい考えでございます。

最後、日本製紙との土地の関係でございます。基本的にこの場では全ては申し上げにくい案件でございますけれども、土地をお借りしているところで、基本的に契約上では事業を廃止した場合は即解体という取り扱いになってございます。これまでの協議を踏まえまして、一定限日本製紙側としましては、解体費等の捻出方法などの一定期間の予算組みの取り扱いもあるということで、具体的に方向性が出るまでは解体しなくてもいいというご配慮はいただいております。ただ、ずっと置いておくということには当然なりませんので、一定限そういった中で今後も土地の取り扱いを含めて、建物の取り扱いの方向性を示していきたいというところで、日本製紙とは協議を進めている状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 全員協議会なのであまり小さなことではなく、方向性の確認だけしているのです。何を聞きたいのかといえば、解体費、余剰生成物、グリーンニューディール基金については新たに発生して、これは全て一般財源で手当をするということと、4年以内に全てを処理するということと、解体費については日本製紙との話もありますが、おおむねよい方向にいらっていると思いますけれど、財源手当さえつけば令和3年度以降に予算措置するという考えですか。

それと燃料ごみの処理費について理解できなかったのですが、経常費で振りかえの予算ですから、多少の増減はあるかもしれないですが、新たに発生するものではないということよろしいですね。違うのでしょうか。これは新たに出てくるのですか。そこだけは整理しておきたいのです。なぜかといえば3月から新年度予算が始まりますので、きちんと整理をしておいて

念頭において議論をしなければ、また行ったり来たりしますので、全員協議会なのですが整理しておくのです。そういう部分がきょう出るということは、半月もしたら予算等審査特別委員会がありますから整理されていると思うのです。それを確認しているのです。もう1回端的でいいですから結論だけを言ってください。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 1点目の財源の関係でございますけれど、今前田議員がおっしゃったとおり、約4億2,500万円については、基本的には一般財源ということになりますけれども、先ほど担当課長が申しましたとおり、他の事業に影響を与えないような形での財源措置ということで、解体費については一部に起債の活用も検討しておりまして、それを含めて対応したいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 基本的には前田議員のお話しのとおり、広域処理費、収集運搬、既存の部分を含む形になるのですが、どうしても燃料ごみという固有の部分で申し上げますと、年間400トンから500トンが発生しておりまして、令和元年度の見込みで300トン台としております。それが実際量として上乘せになるという、全体ごみ総量が6,000トン台で推移しておりますが、人口減少もありまして全体的には減ってございます。燃料ごみ固有とすれば300トン台がふえるということでの広域処理費運搬経費での予算化を進めるという考えでございます。余剰生成物の計画はこれからですので、予算等審査特別委員会までにはきちんと精査したい考えでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 解体費について財政課長から起債の云々といわれたのですが、全体の予算の立ち上げがありますが、一般質問などで新年度予算や財源について議論してきましたけれど、財政調整基金も出ますので、こちらはそちらの方で議論してほしいのですが。約2億8,600万円、起債を借りてこれを償還するのではなく、一気に基金を取り崩して処置してしまうと。後はもう終わったということを示す必要があるのではないですか。それをすればまた縁故債だと10年ですからまた引きずるのです。はじめということは必要ではありませんか。財源も考えることもありますが、まるきり財政調整基金がないわけではないのですから、きちんとはじめをつけたほうがよいと私は思います。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今の前田議員のご意見を含めまして、基金の取り崩しということも検討の一つに入れて今後整理していきたいと考えます。

○議長（松田謙吾君） ほかにご意見等ございませんか。ある方はどうぞ。

2番、広地紀彰議員。

○2番（広地紀彰君） 町財政の負担を極力避けるためにさまざまな方策を考えてきた中で、このような結論に至ったといった部分を説明いただきました。それで、燃料ごみの関係と固形燃料生産見込みの費用の割合のことでお尋ねしたいのですけれど、燃料ごみは現状として町民

負担を避けるために町が負担をして苦小牧市で処理をしている、これが2,500から2,600万円かかっています。一方で、これを委託して固形燃料生産2,000トンに振りかえた場合には、正味として一般財源は2,600万円程度の持ち出しになるだろうという推計があって、これは町負担が重たくなるという前提です。ということは、おおよそ言えば燃料ごみ自体は今でも1,500から1,600万円お金がかかっているわけです。ごみとして実際処理しているわけですから。この1,500から1,600万円かかっているものが、もしですけれども2,000トン生産に振りかえたら町財政から2,600万円、つまり差し引きで1,000万円程度さらに負担がふえますので、そういった部分で廃止という結論に至ったのかどうか。

それとあわせて関連するのですけれども、委託の想定の中で設備等改修費用は今回含めていないと。もちろん設備によって違いますけれども、設備の耐用年数自体はおおむね15年程度が多い中で、今後、もし固形燃料生産にかじを切った場合にこれの更新費用は町が負担をしていかなければいけないと思いますけれども、それは大体どのくらいかかるというのは試算としてありますか。

○議長（松田謙吾君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 燃料ごみを含めた固形燃料生産の収支見通しの関係でございます。2,600万円という数字は多めにしているか少なめにしているかというところの捉えはなかなか申し上げにくいところなのですが、これまでの生産実績と仮に登別市との広域処理費の単価という設定上の、燃料ごみの処理費見合いの想定で約2,000万円という、プラス600万円が入っていますけれども、そういった費用を条件設定として組み立ててきたという経緯でございます。かければかけるほど、まだまだ財源の余力があればもっと有効利用、生産ラインも延ばすことができることもあるのですが、費用を見込む上でもさらに一般財源を圧縮した中でこの施設の有効利用という前提が、私どもとして進めてきた中でも2,000万円という費用を切った中で運営は厳しいという結果が大きな捉えです。もう一つは、米印4でお示しのとおり、この運営ができたとしてもこれまでの機械のトラブル等の年間で発生したサイクルだとか、老朽化している消耗品類の今後の取りかえなどは5,950万円の中で見込んではい入るのですが、大きな骨格的に伴う部分は当然10年、15年、建物については37年という耐用年数はあるのですけれども、そういった部分の今後のめどというものが、突発的に発生した場合には、大きな施設の修繕等が発生するということがありまして、これで進め切ることは難しいという判断でございます。

建物の評価額につきましては、試算をしておりますが、手元に資料を用いていないものですから、この場で申し上げることができませんのでご了承ください。資料が整い次第説明したいと思います。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時48分

---

再開 午前11時10分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じて、全員協議会を再開いたします。

本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） お時間をいただきまして大変申し訳ございませんでした。

評価額に関してなのですが、直近で償却資産が計算できておらず、参考までに昨年11月9日で、年度の刻みもあるのですが、会計検査院からの取り扱いの報告をしたときの全体的な財産の償還残高としまして、合計3億7,088万円という数字、対象要件としての未償還の分が平成26年度でとどまっている分も加えているものですから、現時点で計算し直しますと3億7,000万円以下に評価額は落ちるのですが、現時点でお答えできる部分としましては、昨年11月9日に出しました3億7,088万円ということでご理解いただきたいと思います。

それから、要因の部分に関しまして、なかなかきちんとして説明できず大変申し訳ございません。2,600万円という一般財源の見込みを立てた中で申し上げますと、これを燃料化施設以外で燃料ごみを処理するということになれば、おおまかに試算しているところだと1,500万円、単純に差し引きしますと1,100万円がこの施設で今後稼働して燃料ごみを処理するとさらに1,100万円の費用が上乗せになってしまうということでございます。また、産業廃棄物処理手数料を財源として見込んでございます。2,500トンベースで2,250万円という試算なのですが、廃棄プラスチックの現状としましては、地球レベルでプラスチックの処理問題は産業廃棄物業界も動いてはいるのですが、これが当面のめどが立ったとしても、やはり1,500トン恒常的に調達できるかという不安視の話はプラスアルファでございますし、先ほど来申し上げておりますように、設備の故障トラブルというところの費用負担というのが今の時点で数百万円なのか、1,000万円なのか、1億円にいくのかが見えないというところでの大まかな要因として考えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

○2番（広地紀彰君） ここは全員協議会ですのでこれで終わりにします。

解体というふうにかじを切ったという話ですので、その解体の費用をどれだけ抑えられるのかということが、今度は町財政の観点から見て重要になってくると思うのですが、1点だけ余剰生成物の処理なのです。伺った話ですと、基準に満たさないだけで一定のカロリーが燃焼すると出ますし、塩素濃度が基準値を満たせなかったものの、燃料としての価値が多少あると、その利活用の方策を現時点までにどれだけ考えてこられたのか。例えばですけど、燃料として無償でいいから引き取ってくれるところだとか、逆に別な用途として何かに使ったり、敷いたりとか、そういった形で1,000万円でも削減できたら相当大きいと思うのです。そういった部分の町側の取り組みについて、最後に聞きたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 余剰生成物の処理につきましては、あくまで中間処理後の生成物といえども廃棄物は廃棄物でございますので、再資源化という捉えでこれまで検討してきました。広地議員のおっしゃるとおり、塩素濃度が高いがゆえに余剰としてずっと保管されている部分でございますので、それを混合して今までの日本製紙さんにおろす部分だけを捉えていたのですが、一定限カロリーは多少なりとも維持できておりますので、粉の状態でございますと焼却炉に関しては燃やせるというところはございます。

塩素濃度自体に左右されないものとしましては、鉄鋼関係の鎮静剤という形成としては固形燃料と同様ですけれども、そういった鎮静剤の活用などを検討していたのも事実です。ただ、同様に成型ライン、固形燃料製造ラインと同様に扱っていく、ただ余剰生成物の割合を多くしたとしても塩素濃度には問題がないということでの活用もこれまで検討していたのですが、どうしてもこの燃料化施設を稼働するということが前提なものですから、なかなかそこまで至らなかったという状況で、中間処理を行って減量することが、登別市を含めてどうしてもやっていかなければいけないかと。全量をそのまま埋め立てるという方法が取り扱いとしては一番簡単なのですけれども、最終処分場の許容範囲もございますので、中間処理をして減量化するということが前提で、これからもそういう部分に関しては費用含めて極力抑制できるように努めていきたい考えでございます。

○議長（松田謙吾君） それでは、全員協議会ですから私もちょっとお聞きしておきたいことがあるのですが、今広地議員が言ったように、解体費用が4億円もかかったら1,000万円でも安くしたほうがというご意見がありました。私もそのとおりでと思います。

それで、2、3質問するのですが、全員協議会ですから私の考え方を述べますが、2億8,600万円の解体費用がかかります。このうちの一番お金がかかるのは地盤改良の杭、おそらく何百本か入っていると思います。地耐力35か、40くらい入っていると思うのです。解体費用2億8,600万円のうちの6割ほどが、杭抜き費用ではないかと私は勝手に思っています。簡単に言うと、あの土地は確か1.5ヘクタールだと思いますが、それを日本製紙から買って、あの施設を何か利用する方法を考えればいいのです。杭を抜かない方法です。これがまず一つです。

それから、もう一つは、これはプロポーザル方式でクボタを信用して、全てクボタに任せた施設、機械です。しかもクボエモンと機械に命名して、「世界に売る機械」だと言ったこともありました。結果的にはクボタの責任は何もなかったのですが、なぜないといえ、クボタの言っていることは議事録に残っているのですが、「クボタの責任ではないのだ」と。1万1,000トンをつくる能力はちゃんとあるのだと。しかし、まちが副資材を集めるという約束を守らず、副資材を集められないからクボタはできないのだと。だから責任はないのだということになったのです。北海道のどちらかの弁護士がそう言ってそうなったのです。であれば、それほど立派な機械であるならクボタが外して持っていけばいいのです。この要求をクボタに対してすべきだと思います。クボエモンの立派な機械をプロポーザル方式でまちに信用させて買わせた機械なのだから、「あなたが外して持っていきなさい。」と、こうすればあの工場の中は空になるのです。そうすれば解体しないで何にでも転用できるのです。解体するとすれば日本製紙から土地を買ってあの杭はあのままにしておけばいいのです。杭を抜かなければいいのです。あの場所は沼地で路盤が悪いので、あの土地を返すとしても杭を抜かずにおいた方がいいのではないかとこの交渉をすべきなのですが、それも一度もやっていません。路盤が悪いのだから、これから日本製紙が使うとしても路盤改良してあるから何にでも使える。このような理屈も立つと思う。余剰生成物に1億円がかかるというけれど、塩分が0.35%あり塩分が多すぎることなのだけれど、野ざらしにして、袋を破って雨にさらしておけば塩分は流れてし

まうのです。そうすれば、ブルドーザーで押せば平らになります。こういう方法も考えなければだめなのです。ただ、一方的な風向きを見て、やませの風に向かってばかりいてもだめなのです。風というのは西風も北風もあるのです。方法は沢山あると私は思うのです。ただ4億円をかけて壊すのではなく、この3点を十分に検討してみたいかですか。

日本製紙の土地を買えば、機械は廃品回収業者に売ってもいいのです。先ほど言ったようにクボタが持っていけばいいのです。あれだけ立派な建物だから、いろいろな形に転用だってできるわけです。ただ壊す、お金がかかるのではなく、余剰生成物もただ運んだら1億円というのは運搬費なのです。そういう無駄をなくすために、その3点についてももう1回検討する必要があるのではないかと思うのですがどうでしょうか。

古俣副町長。

**○副町長（古俣博之君）** 議長のほうからご提案も含めて3点ほどお話がありましたけれども、一つ目のクボタとの関係性については、これまでも議員の皆様も押さえているように、当時からなかなか正常にはならなかった時点で、クボタがかなりの投資を含めて行ってきたと。そういう状況の中で今があるということでの、今回の私たちの提案でございます。

確かに、議長のおっしゃるようにクボタに対して再度、「この機械をクボタで処理できないか」ということは言うことができても、そこの交渉にどれくらいかかるか、向こうがどう出るか、その辺のところは今のところでは判断できないということがありまして、なかなか難しいことかと思えます。もう一つ、日本製紙の土地の問題、それから国の問題ですけれども、ここについては日本製紙と話し合いをするというか、ここまでのところ、実際に日本製紙とは話をしていないのは事実でございますから、いずれにしろ日本製紙もあの土地を全部元の更地にするというよりは、建物も含めて中の機械がなくなったら、あの建物自体は十分倉庫とかそのようなものに使える価値があるので、そのようなことについては杭を抜く抜かないを含めて話し合いはしていこうと思っております。

余剰生成物の扱いについては、先ほども質問がありましたけれども、私どもも先ほど課長からもスラッグというか製鉄のところのことも、初めは肥料などで使えないかだとか、土地の砂を出した後の埋め立ての物に使えないかだとか、さまざまなことも検討はしてきており、そうだなというところの業者との話も何軒かとしたのですけれども、そうだという結論になかなか至らないところが現実なのです。お金をかけないというのはあのところの埋め立てということなのですが、今の環境センターの処理の問題もありますので、それもできないということで、今回広域処理の中での始末がいいのではないかという結論を出させていただきました。

議長のご提案は十分押さえながら、少しでも解体費につきましては解体の仕方も含め、それから先ほど出ていた高温高圧の部分の売り払いというか、そのところも業者からは買い取りというような声もありますので、少しでも費用がかからないようには進めていきたいと検討しているところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

**○議長（松田謙吾君）** 全員協議会であまり難しい話をしてもと思うのですが、中の機械さえ何とかなればあの施設を再利用できると思うのです。だから2億8,600万円をかけない方法でもう少し真剣に考えるべきだと私は思うのです。何回も言いますが、余剰生成物はブルドーザ

一で押ししてしまうといいと思います。そういう方向でもう少し真剣に考えなければだめだと思います。

8番、大淵議員。

**○8番（大淵紀夫君君）** 今までの議論は十分理解できますし、財政的な部分が今一番大きな問題だということも十分理解できます。

ただ、一つはクボタの話も出ました。北海道はこの問題についてもう一切タッチしていないのかどうか。本当にどのような思慮を北海道はしているのか。何を言いたいかといえば、竹田副町長もこの問題に長い間携わっていたのですから十分知っていると思いますが、地球温暖化の中でCOPの会議を見てもわかりますように、今一番問題になっているのは石炭火力発電所をどうやってやめるかという話なのです。町財政の問題はわかりますし、それがベターだというのは十分理解できるのですが、結果としては燃料ごみも普通に燃やすということなのです。要するに元に戻ってしまっているのです。それは町民の皆様方に周知をする中で、ごみ問題というのは、例えば生ごみをほんの少し減らただけでどれだけ白老の財政にプラスになるのかという話は、今まで何回も議会で質問しているからやってきたと思うのです。そのような教育を含めて北海道がこのCOPであれだけ問題になって、小泉環境大臣が2回演説して、2回とも化石賞をもらうような演説しかできないような、これはそれと同じようなことになってしまうのです。

財政的な問題があるからそこを逆らってやってくださいと言っているのではないのです。北海道は一体ここに対してどのような見解を示しているのでしょうか。北海道が入ってきて指導した部分だってあるわけです。行政としてみたときに、都合のいいときは全部自分たち、都合が悪くなると全部引いていくというのは、やはり自治体として納得できないのです。地方自治分権がされて本当に対等であればそれは違うのではないのかと思うのです。北海道が指導したのが間違っていたら、やはりちゃんと態度で示して、ものでも示してもらわないと。そのようなことを北海道には言うことはできないのですか。

**○議長（松田謙吾君）** 本間生活環境課長。

**○生活環境課長（本間 力君）** 事務方としては一般論の捉えでしか申し上げにくいところなのですけれども、決して北海道を悪者に言うつもりはないのですが、一般廃棄物処理に関しまして、廃棄物の処理及び清掃に関する法律上の捉えていきますと自治体の責務でございますので、あくまで北海道は助言指導の立場はありますが、このごみ処理全般に関しましてはそのような位置づけにならざるを得ないということです。

バイオマス燃料化施設のもともとの交付金事業という捉えでいきますけれども、昨年度整備させていただきました農林水産省所管のバイオマス利活用交付金事業に関しましては、当然その納付金は全て国庫納付にて行いましたので、交付金には帰属されてはおりません。農林水産省所管の北海道のセクションに関しては定期的には報告はしておりますが、そこには全くもって対応としてはございません。

グリーンニューディール基金事業の部分でいきますと、北海道環境生活部の気候変動対策課の方とは密に調整をさせていただいており、廃棄物全般に関しましてはいろいろな角度でご助

言いただいているのは事実でございますけれども、やはり最終判断というのはまちが持っているかなければいけないというところでございまして、持ち帰り、理事者と協議しながら、本日の方向に至っているということです。権限という部分に関しましては、一般論で申し訳ありませんがそのような捉えにならざるを得ないかというところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 大淵議員からありました北海道との関係につきましては、去年会計検査院が入って国等含めていろいろとやり取りをする中で、私も担当として今言いました北海道のかかわりも含めて、言うべきところはそれなりに言ったつもりでございます。北海道もそのことは一定限押さえて、農林水産省との間に入りながら、一応私たちのほうに足場を置きながら国とは対応してくれたところがありました。そういう見合いでは北海道も一定限の押さえ方はしているのかと思っております。

一番ご指摘いただいた中で私も、せっかくのリサイクルとして、今の地球温暖化に対する考え方に基づいて町民の皆様方がしっかり燃料ごみとしての扱い、単純なるごみということになっていきますけれども、この地球温暖化を防ぐための、そういうことも非常に大きな意味を含めてこれまでやってきたことが、結論とすれば今の時点では燃やすしかないというところになったことについて、私も担当としては非常に心苦しく責任を感じております。今後最初に述べましたように、クリンクルセンターの延命を含めたその辺の交渉を登別市としていくわけですが、どのようなことでリサイクルの形で進めていけるのか、今後の話し合いの中でこちらの考え方も含めて、登別市とは諮っていきたいと思っております。

このごみ処理の問題というのは、私も携わって本当に難しいのだと思っているところなのです。ことしも燃料ごみの排出先について、苫小牧市へ持っていかなざるを得なかった。その交渉では、登別市との広域処理が組まされている中で、あえて苫小牧市にお願いしなくてはならない。そのような財政的なことも含めてあったのですけれども、受け入れ先の苫小牧市が、初めは難色を示しながらも、何とか半年という話から、結局は1年にさせていただきました。自治体が持つごみの扱いや処理の仕方というのは、今後私たちも十分に考えていかなければいけない大きな問題だという認識を持って、今回のこのバイオマス施設の処理の仕方といいますか、そのようなことについては慎重に、先ほどからいただいている意見等提案を含めまして、さらに協議を深めて少しでも財政的な負担も避けながら、進めていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵議員。

○8番（大淵紀夫君君） 十分理解できるのです。ですから私が一番言いたいのは、町民へのごみの教育ともう一つ自治体の姿勢として今決断をしたわけです。先ほど前田議員が言われたように決断をして、全部ゼロにしたほうがいだろうと思う部分がたくさんあるのです。せっかくここまで来たものが、例えば、ペットボトルなどは苫小牧で発電に使っている部分だけであるわけです。だから、何とかもっとグローバルに考えたときに、地球温暖化の関係で、白老町民は、白老町は何をしなければだめなのか。これだけ地球は気候変動が起こっている中で、町民がそれに参画する。スウェーデンの17歳の少女がトランプ大統領にもの言うだけのこと

なのです。それだけ大きなことで、白老町から始めていかなければあのような運動など起こらないのです。そういう視点を町がきちんと持って、今の出された結論は理解しましたから、そこでごみに対して消極的になって、全部燃やせばいい、そういうレベル話ではないのではないかと。そここのところの認識だけは捨てないでください。ごみは将来必ず燃料になります。何年か後、何十年か後には必ずなると僕は思います。地球はそうでなければ滅びるから。そういうものを町民の皆さんと共有できるようなごみ行政をやはり進めていくべきだと。今回の最大の教訓はそのようなところにあるのではないかと。全員協議会では私はほとんど発言しませんが、きょうは2回も発言しましたけれど、そういうことは考えてほしいと思うのです。

○議長（松田謙吾君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 我々としまでも地球温暖化対策という大きなくくりの中でのごみ処理の問題は、大淵議員のご指摘のとおりだという部分は十分認識しております。現実的に登別市の広域処理という中間処理のあり方という中で、どこまでこの資源化をリサイクル率の向上を含めて今後取り決めていくべきかというところは、我々も可能な限り登別市とも協力しながら取り組んでいく仕組みになると思うのです。

今の焼却時に関しましてはサーマルリサイクルという仕組みの中で、向かいの温水プールの熱源になっているのは事実であるのですが、もっとそれが中間処理の中で再資源化を図るもの、その中でごみがきちんと減量しながら循環するという仕組みというのは、一般論としても前提でございますので、今ちょうど我々としても行政として一度整理をした中で、今後広域処理の中でどこまでそういった資源化を図れるのか。長寿命化計画の協議期間でもありますので、我々からも登別市に働きかけていくこと、その中でごみの分別を含めて町民の皆様にも理解いただくために、そのような教育の推進ということは、また改めて再スタートを図っていきたいというふうに考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） それでは、ほかに質疑等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって、バイオマス燃料化施設について終了いたします。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、本日の全員協議会を閉会いたします。

（午前11時40分）